

# 第 8 回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年3月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

**開催場所** 京王プラザホテル 本館42階 富士  
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

## 目次

第8回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	35
監査報告書	41
株主総会参考書類	44

2020年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目13番10号  
A p p B a n k 株 式 会 社  
代表取締役社長CEO 村井 智建

## 第8回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階 富士
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第8期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト（<http://www.appbank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、メディア事業とストア事業の2種のセグメントを軸にビジネス展開しております。

当連結会計年度における当社グループを取りまく経営環境におきまして、当社メディア事業の主たる事業内容であるインターネット広告市場は、他の媒体が伸び悩むなか拡大を続けております(注1)。一方、ストア事業の主たる商材に影響のあるスマートフォン端末につきましては、買い替えサイクルの長期化等の理由により国内出荷台数が前年を下回る(注2)なか、スマートフォンアクセサリ販売につきましても、厳しい市場環境になっております。

このような環境下、当社は「既存事業分野での成長と深耕」をテーマに収益の回復に努めてまいりました。メディア事業においては、新規開発費用を含む製造費用の抑制、ストア事業においては、取扱商材の拡充を行うとともに予算管理の徹底による販売管理費の圧縮等に努めました。

当連結会計年度における業績は、売上高1,323,302千円(前年同期比7.0%減)、営業損失55,768千円(前年同期は営業損失213,771千円)、経常損失56,434千円(前年同期は経常損失216,315千円)、親会社株主に帰属する当期純損失70,659千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失250,034千円)となりました。

(注1) 出所：経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」(2019年11月確報版)

(注2) 出所：一般社団法人電子情報技術産業協会「2019年11月携帯電話国内出荷実績」

## (2) セグメント別概況

### (メディア事業)

メディア事業におきましては、サイト運営、スマートフォンアプリの開発・運営、インターネット動画配信、アドネットワーク運営及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネスを行っております。

サイト運営では、中核メディアサイト「AppBank.net」、攻略サイト「パズドラ究極攻略」、「モンスター攻略」等を提供しております。

動画配信の分野では、「YouTube」及び「niconico」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っており、うちYouTubeでは、チャンネル登録者154万人の「マックスむらいチャンネル」等を提供・公開しております。

営業面では、アドネットワーク分野の広告が前年比で広告単価の上昇もあり堅調に推移しましたが、純広告、動画広告は、営業体制の構築の遅れ、コンテンツ制作においてトレンド追従ができなかったなどの影響により売上高は前年実績と比べ下回る結果となりました。

利益面では、新規事業の開発費用を含む製造原価の抑制や販管費の圧縮等を進めたことで、営業損失は大幅に縮小いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高405,969千円（前年同期比26.2%減）、セグメント損失69,839千円（前年同期はセグメント損失188,274千円）となりました。

### (ストア事業)

ストア事業におきましては、「AppBank Store」のEコマースサイト及び店舗においてスマートフォンアクセサリをはじめとするグッズの販売を行うとともに、スマートフォンユーザーのライフスタイルをより豊かにするために、iPhone修理等のサービスを展開しております。また、ゴルフに特化した新感覚メディア「ringolf」に関するグッズ販売やイベント運営を行っております。「ringolf」のYouTubeにおけるチャンネル登録者数は12月末時点で14万人に達するとともに、視聴者参加型ゴルフコンペ「ringolfオープン」には、毎回多数のご参加者を得ております。

営業面では、消費税増税に伴うかけ込み需要と台風震災対策用のモバイルバッテリー等の通電系アイテムに需要が発生したことなどもあり、ストア事業全体の売上高は想定を上回る着地となりました。「AppBank Store」のEコマースサイトでは、携帯電話の機種に依存しない顧客ニーズに合った幅広い商品の提供による需要喚起を行ったことや、モール店での顧客の流入増もあり販売は好調に推移いたしました。

利益面では、厳密な原価管理を行うとともに販管費の抑制に努めた結果、売上総利益率の拡大につながり、セグメント利益は2015年12月期以来の黒字に転換いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は939,278千円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は12,271千円（前年同期はセグメント損失27,696千円）となりました。

## (セグメント別売上高)

事業区分	前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	前年同期比	
	セグメント売上高	セグメント売上高	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
メディア事業	549,780	405,969	△143,810	△26.2
ストア事業	896,014	939,278	43,263	4.8

## (セグメント別営業損益)

事業区分	前連結会計年度 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	当連結会計年度 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	前年同期比	
	セグメント損失	セグメント利益又は損失	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
メディア事業	△188,274	△69,839	118,434	－
ストア事業	△27,696	12,271	39,968	－

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間の取引消去前の金額であります。

(3) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,959千円であり、主に店舗の内装関連投資であります。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充  
該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

前連結会計年度中に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の行使により86,926千円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①運営メディアの強化

当社グループは、Webサイト「AppBank.net」をはじめとした運営メディア及び運営アプリを通じ、多様なユーザーの支持を得て、メディアとしての媒体力を強化していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。そのためには、まず、既存メディアである「AppBank.net」やYouTube「マックスむらいチャンネル」等のブログや動画メディアを活性化させ、多様なユーザーの支持が得られるメディアに再生する必要があると考えております。最初の取り組みとして、これらの事業の軸となるメディアのビジョンを再設定し、外部とのアライアンスも視野に入れ、必要不可欠なコンテンツ投資を行うことでメディア事業の収益を拡大させて行く方針であります。

## ②人材の確保及び育成

当社グループが主に事業を営んでいるスマートフォン市場は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社グループの成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となると考えています。このため、人事制度の整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

## ③「AppBankグループ行動規範」の共有

当社グループは、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBankグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループが長年にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBankグループ行動規範」を基に、経営理念である「You are my friend.」をグループ全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

スマートフォンの活用にかかわる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的に行い、様々な市場でスマートフォンを活用した事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

## ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社グループの業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に「倫理的判断に迷ったときのセルフチェック項目」を設定し自己啓

発に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査役及び監査役会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査役、監査法人との連携を定期的にも実施し、意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。

当社グループは、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に体制の強化に取り組んでまいります。

#### ⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループは、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。



## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	第5期 2016年12月期	第6期 2017年12月期	第7期 2018年12月期	当連結会計年度 第8期 2019年12月期
売上高	2,332,279	1,829,228	1,423,230	1,323,302
経常損失(△)	△145,964	△275,236	△216,315	△56,434
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△80,477	△459,228	△250,034	△70,659
1株当たり当期純損失(△)	△12円19銭	△68円65銭	△36円05銭	△9円08銭
総資産	2,203,212	1,372,176	1,197,217	1,081,128
純資産	1,062,547	616,938	686,267	700,670

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年12月31日現在)

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社AppBank Store	3,000千円	100.0	iPhoneグッズ等の販売

## ③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信をはじめとしたメディア事業
- ・ Eコマースや実店舗を通じてスマートフォン向けアクセサリー等を販売するストア事業

(12) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

本 社 東京都新宿区

② 子会社

株式会社AppBank Store本社（東京都新宿区）

AppBank Store 新宿サブナード（東京都新宿区）

## (13) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	16名 (5名)	20名減 ( - )
ストア事業	20名 (17名)	4名減 (2名増)
全社(共通)	10名 (3名)	1名増 (1名減)
合計	46名 (25名)	23名減 (1名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
26名 (8名)	19名減 (1名減)	35.2歳	3.48年	3,850千円

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (14) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

金融機関	借入残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	108,349
株式会社りそな銀行	75,090

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度におきまして、55,768千円の営業損失を計上しており、4期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、859,401千円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保していること、また、当社グループはこのような事象又は状況を解消・改善するため、以下の対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① 事業収益の改善

当連結会計年度におきましては、予算管理の徹底と投資抑制を軸に組織の最適化や、不採算事業からの撤退等を行った結果、4期ぶりに「営業活動によるキャッシュ・フロー」の黒字化を達成することができました。次期につきましては、メディア事業において収益性の高いコンテンツ制作を実施することに加え、ネットワーク広告収益以外のビジネスモデル構築や他企業とのアライアンスを推進することで、ブログ・動画を軸としたメディア企業として業績の立て直しに努めます。

② 営業費用の適正化

コンテンツ制作原価、販売管理費については徹底的な予算管理を継続し、効果的・効率的な損益管理を図ります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,862,500株  
 (3) 株主数 6,437名  
 (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率
村井 智建	1,563,000	19.91%
宮下 泰明	1,563,000	19.91%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	221,439	2.82%
楽天証券株式会社	163,600	2.08%
松浦 貴美子	130,200	1.65%
株式会社SBI証券	91,700	1.16%
河合 マサ	90,000	1.14%
新沼 吾史	62,000	0.79%
クレディ・スイス証券株式会社	60,900	0.77%
岡田 正夫	40,000	0.50%

(注) 当社は自己株式（14,643株）を保有しております。  
 また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2019年12月31日現在)

名称	第1回新株予約権						
株主総会の決議日	2014年5月28日						
新株予約権の数	2,000個						
目的となる株式の種類	普通株式						
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株						
新株予約権1個当たりの発行価額	無償						
権利行使時1株当たりの行使価額	250円						
権利行使期間	2016年6月1日から2024年5月27日まで						
行使の条件	<p>①新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>④その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>						
取締役の保有状況(社外取締役除く)	該当なし						
社外取締役の保有状況	該当なし						
監査役の保有状況	<table> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>2,000個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>6,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>1人</td> </tr> </table>	新株予約権の数	2,000個	目的となる株式数	6,000株	保有者数	1人
新株予約権の数	2,000個						
目的となる株式数	6,000株						
保有者数	1人						

- (注) 1. 当社は、2015年7月28日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。  
このため、当事業年度末日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」は、調整後の内容となっております。
2. 当社監査役に付与している新株予約権は全て監査役就任前に付与されたものです。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
宮下 泰明	代表取締役	社長CEO 株式会社AppBank Store 代表取締役
村井 智建	取締役	CCO
倉西 誠一	取締役	株式会社KADOKAWA メディアインキュベーション局 統括部長
秋山 政徳	取締役	NHG株式会社 取締役会長
鈴木 佐知子	監査役	株式会社AppBank Store 監査役
松岡 一臣	監査役	DREAMプライベートリート投資法人 監督役員 株式会社グッドスマイルカンパニー 監査役 社会福祉法人多摩同胞会 監事 株式会社ホビーストック 監査役
高橋 裕次郎	監査役	高橋裕次郎法律事務所 代表弁護士 株式会社システムソフト 社外取締役 株式会社アパマンショップホールディングス 社外取締役 ポーリー・プラス投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役倉西誠一氏及び秋山政徳氏は社外取締役であります。
2. 監査役松岡一臣氏及び高橋裕次郎氏は社外監査役であります。
3. 監査役松岡一臣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役倉西誠一氏、取締役秋山政徳氏、監査役松岡一臣氏及び監査役高橋裕次郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。



## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	3 (1)	27,600 (3,600)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	14,700 (7,200)
合 計 (うち社外役員)	6 (3)	42,300 (10,800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第4回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第4回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①社外役員の兼任その他の状況

- ・取締役倉西誠一氏は、当社と取引のある株式会社KADOKAWAのメディアインキュベーション局統括部長であります。同社と当社の間には商品の販売、仕入の取引がありますが、取引高は僅少であります。
- ・取締役秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松岡一臣氏は、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社グッドスマイルカンパニーの監査役、社会福祉法人多摩同胞会の監事、株式会社ホビーストックの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋裕次郎氏は、高橋裕次郎法律事務所 代表弁護士であります。また、株式会社システムソフト及び株式会社アパマンショップホールディングスの社外取締役、ポーリー・プラス投資法人の監督役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況の内容
倉西 誠一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。メディア業界の豊富な知識及び経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
秋山 政徳	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
松岡 一臣	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的知見と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
高橋 裕次郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことに  
より、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査役会

監査役は、法令が定める権限を行使して、常勤監査役が中心となり日常業務の監査を行い、3名の監査役で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、代表取締役が指名する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、社長室において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

#### ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。

・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会又は「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

## ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

## ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。
- ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

## ④子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基いて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

## ⑤その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用します。
- ・当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役・監査役等及び従業員が監査役に報告するための体制
- ・ 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査役に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに常勤監査役に報告します。
  - ・ 使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます。
- ② 子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
  - ・ 子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、又は内部通報窓口に通報します。
  - ・ 当社内部監査室、社長室等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
  - ・ 内部通報窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを監査役に交付します。
- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項



①監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を17回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、代表取締役を中心として、社長室及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。



#### ④監査役の職務の執行について

監査役3名（うち社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

#### 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>1,036,678</b>	<b>流動負債</b>	<b>350,822</b>
現金及び預金	859,401	買掛金	86,139
売掛金	114,610	1年内返済予定の長期借入金	159,972
商品	46,517	未払金	33,168
原材料及び貯蔵品	1,939	未払費用	42,190
未収還付法人税等	128	未払法人税等	4,602
その他	14,080	資産除去債務	12,430
<b>固定資産</b>	<b>44,449</b>	その他	12,319
<b>有形固定資産</b>	<b>4,610</b>	<b>固定負債</b>	<b>29,635</b>
建物	3,744	長期借入金	23,467
車両運搬具	206	資産除去債務	4,006
工具、器具及び備品	658	その他	2,162
<b>無形固定資産</b>	<b>170</b>		
ソフトウェア	170		
<b>投資その他の資産</b>	<b>39,669</b>		
敷金及び保証金	39,557		
長期未収入金	146,951		
その他	111		
貸倒引当金	△146,951		
		<b>負債合計</b>	<b>380,458</b>
		純資産の部	
		<b>株主資本</b>	<b>689,490</b>
		資本金	287,298
		資本剰余金	516,459
		利益剰余金	△113,692
		自己株式	△574
		<b>新株予約権</b>	<b>10,465</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>713</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>700,670</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,081,128</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,081,128</b>

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,323,302
売上原価		738,100
売上総利益		585,201
販売費及び一般管理費		640,969
営業損失(△)		△55,768
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	3	
受取手数料	702	
物品売却益	283	
違約金収入	300	
貸倒引当金戻入額	780	
雑収入	578	2,657
営業外費用		
支払利息	2,569	
違約金	500	
雑損失	253	3,323
経常損失(△)		△56,434
特別利益		
新株予約権戻入益	9	9
特別損失		
減損損失	16,557	16,557
税金等調整前当期純損失(△)		△72,983
法人税、住民税及び事業税	1,777	
法人税等調整額	—	1,777
当期純損失(△)		△74,760
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,101
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△70,659

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	243,299	472,333	△43,032	△598	672,002
当期変動額					
新株の発行	43,999	43,999			87,998
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△70,659		△70,659
自己株式の処分		126		23	150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	43,999	44,125	△70,659	23	17,488
当期末残高	287,298	516,459	△113,692	△574	689,490

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当期首残高	9,449	4,814	686,267
当期変動額			
新株の発行			87,998
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△70,659
自己株式の処分			150
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,015	△4,101	△3,085
当期変動額合計	1,015	△4,101	14,402
当期末残高	10,465	713	700,670

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主な連結子会社の名称 株式会社AppBank Store

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ロ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 54,523千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,599,900	262,600	—	7,862,500

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 262,600株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 120,700株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	859,401	859,401	—
(2) 売掛金	114,610	114,610	—
(3) 未収還付法人税等	128	128	—
(4) 敷金及び保証金	39,557	39,557	—
(5) 長期未収入金	146,951		
貸倒引当金(※1)	△146,951		
貸倒引当金控除後	—	—	—
資産計	1,013,698	1,013,698	—
(1) 買掛金	86,139	86,139	—
(2) 未払金	33,168	33,168	—
(3) 未払法人税等	4,602	4,602	—
(4) 長期借入金(※2)	183,439	183,181	△257
負債計	307,349	307,091	△257

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。



## 5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	87円 86銭
(2) 1株当たり当期純損失金額(△)	△9円 08銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社AppBank Store（以下、「対象会社」）の代表取締役である宮下泰明氏に対して、当社が保有する対象会社株式を譲渡することを目的として、宮下氏との間で株式譲渡契約に関わる基本合意書を締結することを決議し、同日締結しました。

(1) 株式譲渡の理由

当社では、これまで営業利益の黒字化を目標に、新規事業の開発費用を含む制作費の抑制や販管費の圧縮に積極的に取り組んでまいりました。今回、今後の経営方針について協議を進めていく中で早期黒字化を実現するためには、メディア事業の事業基盤の強化に加え、AppBankの独自性、強み等を活かし、企業価値拡大に繋げることが、当社の課題と強く認識いたしました。また、ストア事業に関しては、スマートフォンアクセサリーの市場環境や成長性を鑑み、安定した黒字化へは一定の時間を要するという判断のもと、経営資源を「AppBank.net」を中心としたメディア事業に集中すべきとの考えに至りました。重ねて、本年1月に管掌者の事業に対するコミットメントの強化と意思決定の迅速化を図ることを目的とし、対象会社株式を取得したいと宮下氏より申し出があったためこれを受諾し、その保有する株式の譲渡に向けた基本合意書を締結することとなりました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

氏名：宮下 泰明

上場会社と当該個人との関係：当社の取締役（2020年3月27日に開催予定の第8回定時株主総会において任期満了にて退任予定）

(3) 株式譲渡日

取締役決議日及び基本合意書締結日：2020年2月13日

株式譲渡に関する日程は現在未定です。決定次第速やかに開示いたします。

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社 AppBank Store

事業内容：スマートフォンアクセサリーなどのEコマースサイト及び実店舗での卸小売、iPhoneの修理、モバイル保険の取り扱い、及び「ringolf」に関するグッズ販売やイベント運営

取引内容：当社から当該会社へ経営指導を行っております。

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡株式数及び譲渡価格につきましては、現在確定しておりません。確定次第速やかに開示いたします。

## 8. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区	本社	建物	2,740
		工具、器具及び備品	921
		ソフトウェア	2,525
	メディア事業	のれん	10,000
東京都武蔵野市	ストア事業 (店舗)	工具、器具及び備品	370
		合計	16,557

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産については個別物件をグルーピングの最小単位としており、店舗資産以外の事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

## (企業結合に関する注記)

## 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 相手事業者の名称及びその事業の内容

相手事業者は個人であります。

取得した事業の内容 漫画動画事業

## ② 企業結合を行った主な理由

漫画動画は、近年再生数が激増し伸長している市場であり、成長過程にある既存動画事業の獲得により事業シナジーによる収益力の向上に寄与するものと判断し、漫画動画事業を譲り受けることといたしました。

## ③ 企業結合日（事業譲受日）

2019年11月1日

## ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## (2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年11月1日から2019年12月31日まで

## (3) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,909千円
取得原価		10,909千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

支払手数料 1,300千円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ① 発生したのれんの金額 10,909千円

## ② 発生原因 漫画動画事業によって期待される超過収益力であります。

## ③ 償却方法 2年間の均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

## (7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

## 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>780,149</b>	<b>流動負債</b>	<b>181,858</b>
現金及び預金	736,289	買掛金	12,700
売掛金	30,659	1年内返済予定の長期借入金	119,988
未収還付法人税等	128	未払金	11,566
その他	13,071	未払費用	19,081
<b>固定資産</b>	<b>101,448</b>	未払法人税等	3,167
<b>有形固定資産</b>	-	資産除去債務	12,430
<b>無形固定資産</b>	-	その他	2,924
<b>投資その他の資産</b>	<b>101,448</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,725</b>
関係会社株式	91,615	長期借入金	11,725
長期未収入金	146,951	<b>負債合計</b>	<b>193,583</b>
その他	9,833	<b>純資産の部</b>	
貸倒引当金	△146,951	<b>株主資本</b>	<b>677,549</b>
		<b>資本金</b>	<b>287,298</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>516,220</b>
		資本準備金	287,198
		その他資本剰余金	229,021
		<b>利益剰余金</b>	<b>△125,395</b>
		その他利益剰余金	△125,395
		繰越利益剰余金	△125,395
		<b>自己株式</b>	<b>△574</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>10,465</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>688,014</b>
<b>資産合計</b>	<b>881,598</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>881,598</b>

## 損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		403,078
売上原価		199,718
売上総利益		203,359
販売費及び一般管理費		265,154
営業損失(△)		△61,795
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	3	
経営指導料	1,800	
物品売却益	283	
貸倒引当金戻入額	780	
雑収入	226	3,101
営業外費用		
支払利息	1,908	
違約金	500	
雑損失	151	2,559
経常損失(△)		△61,253
特別利益		
新株予約権戻入益	9	9
特別損失		
減損損失	16,187	
関係会社株式評価損	4,992	21,179
税引前当期純損失(△)		△82,424
法人税、住民税及び事業税	290	
法人税等調整額	—	290
当期純損失(△)		△82,714

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	243,299	243,199	228,895	472,095	△42,680	△42,680	△598	672,115
当期変動額								
新株の発行	43,999	43,999		43,999		－		87,998
当期純損失(△)				－	△82,714	△82,714		△82,714
自己株式の処分			126	126		－	23	150
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				－		－		－
当期変動額合計	43,999	43,999	126	44,125	△82,714	△82,714	23	5,433
当期末残高	287,298	287,198	229,021	516,220	△125,395	△125,395	△574	677,549

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,449	681,565
当期変動額		
新株の発行		87,998
当期純損失(△)		△82,714
自己株式の処分		150
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,015	1,015
当期変動額合計	1,015	6,449
当期末残高	10,465	688,014

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

33,871千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 810千円

② 短期金銭債務 2,980千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	451千円
	その他の営業取引高	21,616千円
営業取引以外の取引高		1,800千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,243	－	600	14,643

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による減少 600株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産償却超過額	9,905千円
関係会社株式評価損	40,836 //
投資有価証券評価損	30,688 //
貸倒引当金	44,996 //
資産除去債務	3,806 //
繰越欠損金	159,322 //
その他	4,437 //
繰延税金資産 小計	293,993千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△159,322 //
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	△134,670 //
評価性引当額 小計	△293,993千円
繰延税金資産 合計	－千円
繰延税金負債	
繰延税金負債 合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	86円 34銭
(2) 1株当たり当期純損失金額 (△)	△10円 63銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. その他の注記

(企業結合に関する注記)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島田 剛維 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月13日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社である株式会社AppBankStoreの株式を譲渡することを目的とする基本合意書の締結について決議し、同日、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月25日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

## アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島田 剛維 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月13日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社である株式会社AppBankStoreの株式を譲渡することを目的とする基本合意書の締結について決議し、同日、基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

AppBank株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 佐知子 ㊟

社外監査役 松岡 一臣 ㊟

社外監査役 高橋 裕次郎 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

- (1) 当社は、事業活動の多様化及び今後の事業展開に対応するために、事業目的について変更を行うものであります。
- (2) 当社は、全社を挙げた経費削減の一環として、本店を移転することを決定いたしました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都新宿区から東京都千代田区に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～ 4. (省略)</p> <p>5. ソフトウェアの<u>企画、開発</u></p> <p>6. ～ 12. (省略)</p> <p>(新設) 13. 前各号に附帯または関連する一切の事業及び業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>新宿区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～ 4. (現行どおり)</p> <p>5. ソフトウェア、ハードウェアの<u>開発、製造、保守の受託、販売及び賃貸</u></p> <p>6. ～ 12. (現行どおり)</p> <p>13. <u>各種市場調査の企画、立案、実施</u></p> <p>14. 前各号に附帯または関連する一切の事業及び業務</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>(附則) 第3条 (本店の所在地) の変更は、2020年5月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、経営体制の一層の強化のために取締役5名（新任2名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	むらい ともたけ 村井 智建 (1981年12月11日生)  《再任候補者》	2000年7月 株式会社ガイアックス入社 2005年12月 同社 執行役員就任 2006年2月 株式会社GT-Agency設立 代表取締役就任 2011年12月 同社分割により、新設分割会社を株式会社 TMRに社名変更 代表取締役就任 2012年1月 当社 代表取締役就任 2012年2月 AppBank Games株式会社 取締役就任 2015年3月 当社 取締役メディア事業部長就任 2017年5月 当社 取締役CCO就任 2020年1月 当社 代表取締役社長CEO就任(現任)	1,563,000株
2	そめや みつひろ 染谷 光廣 (1967年6月16日生)  《新任候補者》	1993年4月 株式会社誠和システムズ入社 1997年1月 トレンドマイクロ株式会社 ウイルスバスタープロダクトマーケティングマネージャ 2002年9月 エヌ・シー・ジャパン株式会社 リネージュ事業部シニアマネージャー 2003年10月 株式会社SEGA オンラインマーケティング部長 2007年2月 JC Global株式会社設立 取締役就任 2008年1月 株式会社Gクラスター・グローバル サービス統括部部長 2009年1月 株式会社エイチーム 執行役員 コンテンツ事業部長就任 2010年4月 同社 モバイルコンテンツフォーラム理事就任 2012年1月 オリコン株式会社 執行役員副社長就任 2013年4月 ORICON NEXT株式会社 代表取締役社長就任 2014年4月 株式会社oricon ME 執行役員副社長就任 2018年5月 株式会社ソケット 事業開発グループ 事業統括シニアエグゼクティブ リーダー	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	<p>くらし せいいち 倉西 誠一 (1968年3月24日生)</p> <p>《再任候補者》</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>1995年10月 株式会社メディアワークス (現 株式会社KADOKAWA)入社</p> <p>1996年4月 同社 電撃PlayStation副編集長就任</p> <p>2010年12月 同社 第7編集部 (週刊アスキー / ASCII.jp / Web Professional) 次長就任</p> <p>2012年4月 同社 第7編集部部長就任</p> <p>2012年7月 同社 第8編集部部長・第9編集部 部長を兼務</p> <p>2013年8月 同社 週刊アスキー編集主幹就任</p> <p>2014年3月 当社 取締役就任(現任)</p> <p>2019年4月 株式会社KADOKAWA メディアインキュ ベーション局統括部長就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社KADOKAWA メディアインキュベーション局統括部長</p>	0株
4	<p>あきやま まさのり 秋山 政徳 (1947年11月29日生)</p> <p>《再任候補者》</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>1970年4月 伊藤忠商事株式会社 入社</p> <p>1997年4月 同社 宇宙・情報・マルチメディア カンパニー開発業務部長就任</p> <p>1999年6月 株式会社日本サテライトシステムズ 取締役就任</p> <p>2006年6月 JSAT株式会社 取締役専務執行役員 営業本部長就任</p> <p>2007年4月 スカパーJSAT株式会社 代表取締役 会長就任</p> <p>2008年6月 株式会社スカパーJSATホールディ ングス 代表取締役社長就任</p> <p>2011年4月 スカパーJSAT株式会社 特別顧問</p> <p>2013年7月 NHG株式会社 取締役会長就任(現任)</p> <p>2014年3月 当社 監査役就任</p> <p>2018年3月 当社 取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) NHG株式会社 取締役会長</p>	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	うえだ ゆうじ 上田 祐司 (1974年9月12日生)  《新任候補者》  社外取締役候補者	1997年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 1999年3月 有限会社ガイアックス(現 株式会社ガイアックス) 代表取締役就任 2006年8月 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長就任(現任) 2012年3月 当社 取締役就任(2018年3月退任) 2016年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事就任(現任) 2019年1月 株式会社エニキャリア 取締役就任(現任) 2019年9月 一般社団法人ZigZag 理事就任(現任) 2019年11月 株式会社notteco 代表取締役就任(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長	0株

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 倉西誠一氏、秋山政徳氏、上田祐司氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由等

倉西誠一氏につきましては、メディア業界を中心とした豊富な知識及び経験と幅広い見識等により当社の経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

秋山政徳氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により当社の経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

上田祐司氏は、2012年3月から2018年3月までの6年間に渡り当社の社外取締役に就任しており、経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識等により経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、各社外取締役候補者は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員要件を満たしており、3氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員となる予定であります。

(2) 就任してからの年数

倉西誠一氏、秋山政徳氏は、現在当社の社外取締役であります。就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、倉西誠一氏は6年、秋山政徳氏は2年となります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、倉西誠一氏、秋山政徳氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、上田祐司氏につきましても、選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を新たに締結する予定であります。



## 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補とした理由につきましては、同法人の独立性及び専門性の有無や、当社の業種・事業規模・業務内容に適した監査対応及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

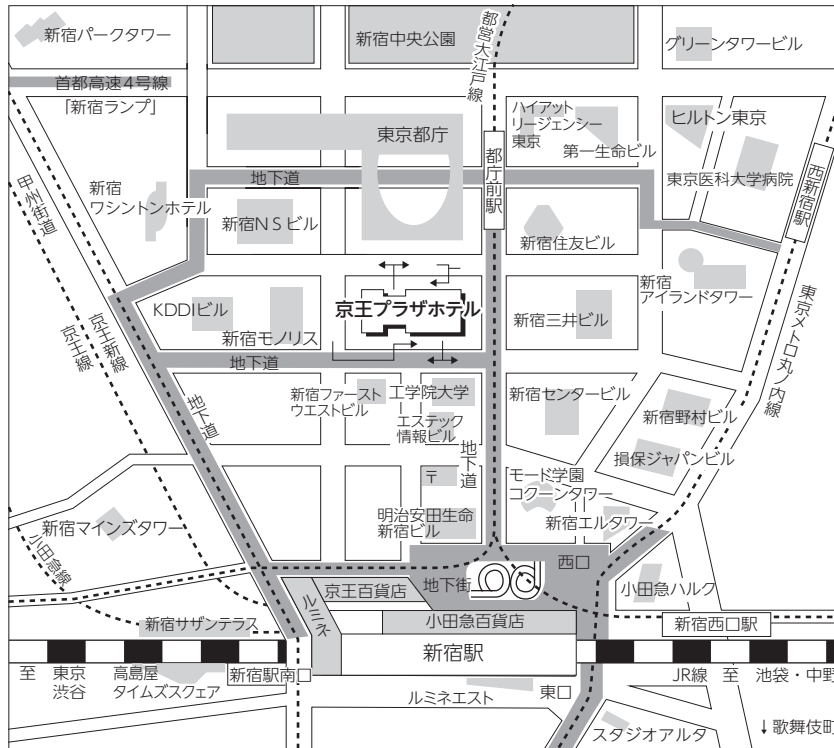
名 称	UHY東京監査法人	
事務所の所在地	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ3F	
沿 革	1984年4月 サンエー監査法人設立 2011年2月 UHYグループに加盟 2011年6月 UHY東京監査法人へ名称変更	
概 要	出 資 金	61,300千円
	監査関与社数	58社
	人員構成 社員（代表社員を含む）	8名
	職員	35名
	合計	43名
		(2019年3月31日現在)
海外提携先	UHY International 本部：イギリス（ロンドン）	

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階 富士  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

### ●新宿駅西口より徒歩

約5分 (JR・京王線・小田急線・地下鉄)

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

### ●都営大江戸線都庁前駅より徒歩

地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。